

令和2年4月28日

保護者の皆様

三条商業高等学校長

臨時休業期間の延長について（令和2年4月28日17:00時点）

本日、県教育委員会は、「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための臨時休業の延長について（通知）」を各校に通知しました。

本校としましては、令和2年4月17日付けで、保護者の皆様に、感染拡大防止のための自宅学習等に係るお願いをしたところですが、今回の通知を踏まえ、下記のとおり対応しますので、何卒、御理解と御協力をお願いいたします。

なお、御不明な点は、担当までお問い合わせください。

記

1 臨時休業期間について

- ◆ **休業期間を5月10日（日）まで延長**しますので、生徒は、自宅での学習を継続してください。
- ◆ **5月11日（月）からの再開の可否**については、改めてお知らせします。
- ◆ 臨時休業に係る留意事項等は、学校ホームページ等でお知らせしますので、確認してください。

学校HPアドレス : <http://www.sanjous-h.nein.ed.jp/>

2 保護者の皆様へのお願い

- ・ 担任及び各教科の指示に従い、計画的な学習活動を行うこと
- ・ 不要不急の外出、人の集まる場所等への外出等を慎み、自宅で過ごすこと
- ・ 朝夕の検温と記録、咳エチケットや手洗い等の感染症対策を行うこと

お子様に対する、上記に係る御指導及び健康観察の継続をお願いします。

3 その他

職員は、通常どおり勤務しておりますので、学習や健康等、お子様に関して相談等があれば、御連絡をお願いします。

（担当 教頭 瀧澤 0256-33-2631）